

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

第 31 期

令和 2 年 4 月 1 日から

令和 3 年 3 月 31 日まで

株式会社 大阪鶴見フラワーセンター

事業報告

令和 2年 4月 1日 から

令和 3年 3月 31日 まで

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

平成6年7月の開場以来、当市場では、質量ともに豊富な花きの安定供給に努め、我が国の中核的花き市場としての役割を果たしてまいりました。

市場運営にあたりましては、卸売業者及び仲卸業者、買受人等の市場関係者と連携を密にするとともに、老朽化した施設設備の改修工事を実施するなど、円滑な市場運営に努めてまいりました。

当期の営業成績につきましては、新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言が発出され、卒業式や入学式、イベント等が中止となったことや、1月の寒波の影響で産地からの供給量の落ち込みなどの影響もあり、営業収益は前期を63百万円下回り 4億99百万円となりました。

営業費用については、新型コロナウイルスの影響による花きの取扱高減少に伴い、売上高賃料が減少したため、施設改修の項目見直しを行ったことで、前期と比べ 31百万円減の 5億34百万円となりました。

この結果、営業損失が 35百万円となり、支払利息などの営業外損益を加減すると経常損失は 31百万円となりました。

さらに、固定資産撤去費等の特別損失や法人税、住民税及び事業税を加えた結果、当期純損失は 32百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当市場の取扱高についても、新型コロナウイルスの影響等により、取扱数量は対前期比で9.9%の減少、取扱金額は対前期比で9.5%の減となり、216億74百万円となりました。

ライフスタイルの変化等による花きの購入金額の減少や、企業等の法人需要が低迷するなかでの新型コロナウイルスによる影響も踏まえ、事業運営に当たりましては、より一層の経費削減に努めるとともに、保有資金の状況も注視しながら魅力ある市場とするため、必要な施設整備を行いながらも早期の消費拡大に向け、当市場がより競争力のある市場に発展するよう、取り組んでまいります。

3. 設備投資及び資金調達の状況

当期は、施設改修の項目を見直し、経費削減を図った中で、買受人にとって安心安全なセリの実施を目的として、セリシステム更新の工事を実施しました。

なお、セリシステム更新に要する資金として、株式会社三菱UFJ銀行より、202百万円を借り入れました。

また、1階Dゾーン及び西側サーキュレーター新設工事や2階食堂室内外更新工事を行い、市場環境の改善を図るほか、南出口切花台車通行路の整備工事等を実施しました。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第28期	第29期	第30期	第31期(当期)
売 上 高	649百万円	588百万円	562百万円	499百万円
経 常 利 益 または経常損失(△)	80百万円	29百万円	2百万円	△31百万円
当 期 純 利 益 または当期純損失(△)	42百万円	9百万円	△22百万円	△32百万円
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	1,170円52銭	258円14銭	△615円17銭	△903円19銭
総 資 産	2,258百万円	2,245百万円	2,216百万円	2,557百万円
純 資 産	1,987百万円	1,996百万円	1,974百万円	1,942百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損益損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 上記金額は、各期とも表示単位未満を四捨五入して表示しております。

5. 主要な事業内容

花き卸売市場施設の設置並びに管理運営

6. 事業所

本社 大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号

7. 使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
5名	48歳	3年4か月

8. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
㈱日本政策金融公庫	4百万円
み ず ほ 銀 行	89百万円
三 菱 UFJ 銀 行	202百万円

II 会社の株式に関する事項（令和3年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 (普通株式) 40,000 株
2. 発行済株式総数 (普通株式) 36,000 株
3. 自己株式総数 (普通株式) 200 株
4. 当期末株主数 47 名
5. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数 株	出資比率 %
大阪府	9,180	25.6
大阪市	9,180	25.6
大阪生花卸市場（株）	2,400	6.7

(注) 1 出資比率は、自己株式数を控除して計算しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(令和3年3月31日現在)

氏名	役職	所属機関
藤井 敏光	代表取締役社長	
西村 清弘	取締役	大阪府環境農林水産部流通対策室長
岸 秀雄	取締役	大阪府環境農林水産部流通対策室課長
安井 良三	取締役	大阪市経済戦略局産業振興部長
西田 憲敏	取締役	大阪市経済戦略局産業振興部農業担当課長
松元 貞人	監査役	公認会計士 税理士（松元公認会計士事務所代表）
腰岡 實	監査役	弁護士（腰岡實法律事務所代表）

(注) 1 常務取締役 木村哲也は、令和3年1月31日付けで、退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬の額

取締役	2 名	12 百万円
監査役	2 名	1 百万円

(注) 1 取締役1名は令和2年7月～令和3年1月分を支給

IV 会計監査人

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

V 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に係る基本方針

会社法第362条第4項第6号並びに同施行規則第100条に基づく、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を図るため、当社に関する8項目を次のように定めるものとする。

1. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」について
文書管理規程を制定し、保存・管理することとします。
2. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について
リスク管理の対応は総務部が行うこととし、コンプライアンス、災害などに係るリスクについては、リスク管理マニュアルを作成します。
3. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっていきます。
4. 「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、法令や定款を遵守させる体制づくりを進めます。
5. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」について
総務部が監査役の職務を補助する体制をとっております。
6. 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」について
当社は、少数職場であり兼務させることとなりますが、補助者は自己の立場を十分に理解するとともに、その人事異動については監査役の意見を尊重します。
7. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」について
監査役に報告すべき事項については、取締役の中で定めた上で、監査役と協議し決定します。
また、取締役が報告すべき事項については、その内容を踏まえて常勤取締役の中で決定します。
8. 「監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制」について
監査役は、代表取締役や会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行うことといたします。

VI 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 「取締役の職務の執行」について

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び業務規程等に則って行動するよう徹底しています。

当該事業年度において取締役会を6回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

また、社内定例会議を週に1回開催し、情報共有を行うと共に、適時、部長以上で重要な業務執行について報告・協議を行う会議を行い、業務執行の適正性・効率性を確保しています。

2. 「損失の危険の管理、使用人の職務の執行等」について

コンプライアンスに関する要綱に定める法令厳守、企業倫理の徹底させるため、綱紀保持カードを役員及び社員に配布し、携行を義務づけしています。

3. 「監査役の職務執行」について

取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人との間で定期的、或いは適時に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しています。

4. その他

契約書等に反社会的勢力（暴力団等）排除に関する条項を盛り込んでいます。

貸借対照表

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	647,517	流動負債	283,637
現金及び預金	517,064	1年内返済予定の 長期借入金	57,716
売掛金	61,011	未払金	216,469
未収入金	3,071	未払費用	3,210
リース投資資産	60,877	未払法人税等	5,979
前払費用	5,322	その他	264
その他	171		
固定資産	1,909,126	固定負債	331,264
有形固定資産	1,705,848	長期借入金	237,511
建物	1,634,986	退職給付引当金	1,153
構築物	48,751	預り保証金	92,600
機械装置	2,889		
工具器具備品	19,222	負債合計	614,901
無形固定資産	2,308	純資産の部	
ソフトウェア	1,653	株主資本	1,941,741
電話加入権	655	資本金	1,800,000
投資その他の資産	200,970	利益剰余金	141,941
出資金	1,010	その他利益剰余金	141,941
リース投資資産	199,960	建設資金積立金	100,000
		繰越利益剰余金	41,941
		自己株式	△ 200
		純資産合計	1,941,741
資産合計	2,556,642	負債及び純資産合計	2,556,642

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書

令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		499,047
売 上 原 価		449,806
売 上 総 利 益		49,241
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		84,197
営 業 損 失		34,956
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	41	
そ の 他	4,423	4,464
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	268	268
経 常 損 失		30,760
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	70	70
税 引 前 当 期 純 損 失		30,829
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,505	1,505
当 期 純 損 失		32,334

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

株主資本等変動計算書

令和 2 年 4 月 1 日 から
令和 3 年 3 月 31 日 まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益 剰 余 金		利益剰余金 合 計			
		建設資金 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,800,000	100,000	74,275	174,275	△ 200	1,974,075	1,974,075
当期変動額							
当期純損失(△)	-	-	△ 32,334	△ 32,334	-	△ 32,334	△ 32,334
当期変動額合計	-	-	△ 32,334	△ 32,334	-	△ 32,334	△ 32,334
当期末残高	1,800,000	100,000	41,941	141,941	△ 200	1,941,741	1,941,741

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法	主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建 物	7～50年
	構 築 物	10～60年
	機械装置	8～17年
	工具器具備品	3～15年

無形固定資産 定額法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,590,584 千円
(2) 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮累計額	9,559,025 千円
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	1,634,986 千円
② 担保に係る債務	2,182 千円
	1,835 千円

3. 損益計算書に関する注記

収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	36,000 株	-	-	36,000 株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	200 株	-	-	200 株

5. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損は、将来の事業計画に基づいて見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画と実績に乖離が生じた場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

これらの見積りに基づき計算書類に計上した金額は以下のとおりです。

有形固定資産	1,705,848千円
無形固定資産	2,308千円

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	8,339 千円
未払賞与	845 千円
退職給付引当金	353 千円
事業税	756 千円
繰越欠損金	15,524 千円
その他	371 千円
繰延税金資産 小計	△ 26,187 千円
評価性引当額	△ 26,187 千円
繰延税金資産 合計	— 千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金及びリース投資資産に係る顧客の信用リスクは、入金管理の実施等によってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金の用途は設備投資資金であり、一部の長期借入金は固定金利条件であります。

また、預り保証金は賃貸契約に伴うものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません

(注2) 参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
① 現金及び預金	517,064	517,064	-
② 売掛金	61,011	61,011	-
③ 未収入金	3,071	3,071	-
④ リース投資資産 (※2)	260,837	259,147	△ 1,690
⑤ 未払金	(216,469)	(216,469)	-
⑥ 長期借入金 (※2)	(295,227)	(295,194)	33
⑦ 預り保証金	(92,600)	(91,947)	653

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年以内に期限の到来する金額も含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①現金及び預金並びに②売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④リース投資資産

リース料回収予定額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を用いて割り引いて算定する方法によっております。

負債

⑤未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金及び(7)預り保証金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

また、預り保証金の時価についても、返還予定額を上記利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	1,010

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社が所有する建物及び構築物は、取得時に多額の補助金を受けております。

また、花き卸売市場の管理及び運営を行う主体として保有する特殊な施設であることから、当該建物及び構築物の時価は記載しておりません。

10. 資産除去債務に関する注記

当社が賃借している花き卸売市場の敷地に関して、大阪市財産規則に基づく原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来撤去する可能性も極めて低いと見込まれるため、当事業年度において資産除去債務を計上しておりません。

1 1. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合
主要株主	大阪市	大阪府 大阪市	-	地方公共 団体	被所有 直接25.6%

関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 兼任等	事業上の 関係				
兼任2人	流通施設 用地の 賃借	土地の 賃借	73,350	-	-

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 流通施設用地の賃借については、近隣相場を参考に交渉の上、決定しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1 1. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 54,238円 58銭
 (2) 1株当たり当期純損失 903円 19銭

1 2. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。